

2008

年 報



Northern Regions Center (NRC)

社団
法人

北方圏センター

CONTENTS

□北方圏センターの歩み	1
□組織・活動	2
□顧問・役員	3
□国際交流理解事業	4
□北方圏交流事業	8
北方圏講座	
北方圏交流基金	
□国際協力事業	14
□調査研究出版事業	17
□情報収集提供事業	19
□施設	20
□2007年度来訪者	21
□平成19年度一般会計収支計算書	22
□平成19年度国際センター特別会計収支計算書	24
□平成19年度北方圏交流基金特別会計収支計算書	25
□平成20年度一般会計収支予算書	26
□平成20年度国際センター特別会計収支予算書	28
□平成20年度北方圏交流基金特別会計収支予算書	29
□定款	30
<資料編>	
□北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	34
□道内外国公館／道内名誉領事館	36
□在日大使館（北方圏関係諸国）	37

北方圏センターの歩み

北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和46（1971）年、北海道開発の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画」（10カ年）がスタートし、その中に北方圏諸国との交流を目指す北方圏構想が盛り込まれました。

この北方圏構想は、北海道と同じような積雪寒冷の気候風土の中で長い歴史を持ち、高い文化を培ってきた北米、カナダ、北欧諸国などとの交流を通じて、北海道の産業経済や生活、文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりを進めていこうとするもので、これは、開拓以来の中央から持ち込まれた南方志向の発想を、北海道の風土に立脚した北方志向の発想へと、道民意識のドラスティックな転換を求めるものでありました。しかし、この構想が始動した当時は、「北方圏」の言葉自体が耳新しいものであったうえ、「北方圏」とはどこを指すのかなど馴染みがなく、構想の推進の第一歩は、まず道民に対する啓蒙活動から始められました。

この北方圏構想の推進母体となったのが、三期計画のスタートと同時に設立された「北方圏調査会」であり、翌年1月に内閣総理大臣から社団法人の認可を得て、昭和51（1976）年11月には、北方圏諸国に関する資料・文献等を収蔵する「北方圏情報センター」を併設し、さらに昭和53（1978）年4月には、これらを発展的に改組の上、事務所を北海道庁別館に移転して、現在の「社団法人北方圏センター」が発足しました。以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能、データバンク機能、エクスチェンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として活発な活動を展開し、冬の生活に対する道民意識の改革や特色ある地域づくりに向け、多方面に大きなインパクトを与えてきました。また、北方圏センター発足後の昭和53年7月には、民間団体等の北方圏交流事業を資金面から支援する「財団法人北方圏交流基金」も設立されました。

地域国際化協会の認定

1990年代に入り、グローバル化の進展は著しく、国際社会の相互依存関係が一層強まるとともに、地域に対する国際協力への要請など、様々な変化が押し寄せてきました。

北方圏センターでは、北海道は日本のどの地域よりも北米や欧州諸国に最も近く、北方圏諸国とアジア太平洋地域との結節点に位置する地域でもあることから、従来の北方圏諸国との交流のみならず、さらに広く世界との交流や協力活動にも力を入れていくこととし、平成7（1995）年6月、定款の一部変更を行い、活動の拡大を図りました。

それを受けて、平成8（1996）年4月には、国際協力機構（JICA）が開発途上国の技術研修員の受け入れを行うために設置した「国際センター」（札幌、帯広）の管理運営を受託するとともに、道の技術研修員の受入事業なども担当。さらに、平成10（1998）年3月には、自治大臣（現総務大臣）から「地域国際化協会」にも認定され、北海道の国際化の推進に向け、幅広く多彩な活動を展開してきました。

交流基金等の統合と設立30周年の節目

国から地域国際化協会に認定され、新たに北海道の国際交流、国際協力の総合的な役割を担うこととなったことから、平成10年（1998）年4月には北海道青年婦人国際交流センターを統合。さらに平成16（2004）年7月には（財）北方圏交流基金を吸収統合するとともに、平成18年（2006）年7月には、（財）北海道海外協会の統合を行い、地域の国際化の推進のために積極的に取り組んできています。

このような中で平成20（2008）年4月には、設立30周年という大きな節目を迎えました。これまでを振り返り、今後の活動につなげるために、全道各地で様々な記念事業を実施するとともに、今後のセンターの活動のあり方の点検・検討に向けた『あり方検討委員会』の設置も行いました。ますます進展するグローバル化時代の中で、北海道の中核の国際交流団体として、世界とのさらなる「交流・発信・連携」に向けて一層の役割発揮をめざしています。

北方圏センター年表（略）

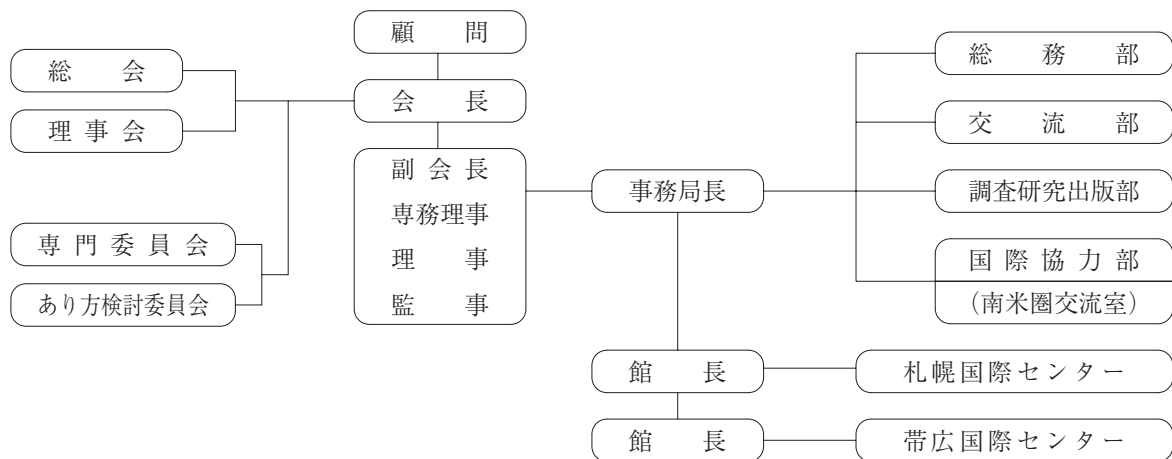
昭和46（1971）年4月	北方圏調査会の設立	平成8（1996）年4月	国際センターの管理運営
47（1972）年1月	内閣総理大臣から社団法人の認可	10（1998）年3月	自治大臣から地域国際化協会の認定
51（1976）年11月	北方圏情報センターの併設	4月	青年婦人国際交流センターの統合
53（1978）年4月	社団法人北方圏センターに改組	16（2004）年7月	財団法人北方圏交流基金を統合
平成7（1995）年6月	定款の一部変更	18（2006）年7月	財団法人北海道海外協会を統合

組 織・活 動

北方圏センターは、会員をもって構成される社団法人であり、会員数は平成20年3月31日現在、約1,300です。

北方圏センターの運営は、会員総会で選出された理事によって構成される理事会があり、そこで会長、副会長、専務理事等が選任されて行われ、そのもとに事務局が置かれて事業の推進にあたっています。

事務局は、事務局長のもとに、本部には、総務、交流、調査研究出版、国際協力の4部が、出先としては、札幌、帯広の2国際センターが置かれています。



北方圏センターは、設立以来、シンクタンク機能・データバンク機能・エクスチェンジ機能を持った国際交流団体として多彩な活動を展開し、地域の国際化の推進に取り組んできました。

平成19年度においても、北方圏交流をはじめ、世界との国際交流・国際理解や国際協力の推進、さらには調査研究出版、情報収集提供などの活動に取り組み、それぞれ4頁以下にかかげる事業を実施しました。



国際交流理解事業

国際交流や国際理解を促進するための講演会や国際理解教室、また、道内の交流団体と意見交換を通じて連携を一層深めるための交流会議や懇談会等をそれぞれ開催した。さらに道内在住外国人と道民とのより良い共生を考えるための地域交流プログラムのほか、地域づくりに必要とする国際性豊かな人材を育成するための海外派遣事業を実施した。

□ 国際理解

国際情勢講演会の開催

国際情勢や異文化理解を深めるため、関係市や団体と連携し、講師に胡勝才中華人民共和国駐札幌総領事を招いて、「発展する中国とこれからの日中友好」をテーマに2ヵ所で開催した。

総領事の講演は、開放政策30年間における飛躍的な経済発展の状況をはじめ、環境汚染、汚職問題、国内の格差是正など解決すべき課題、今後の日中友好交流、とりわけ北海道との交流の展望、次代を担う青少年交流の意義、'08年のオリンピック、'10年の上海万博など多岐にわたり、今後の日中友好を考える上で貴重な機会となった。

(①平成20年2月9日 旭川市 共催：旭川市)

(②平成20年3月15日 帯広市 共催：帯広市)



国際交流定例講演会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招き、出身国の生活や文化などについての講演や意見交換会、書道、折り紙、生け花、茶道など日本文化の紹介、異文化理解や相互理解を促進するための定例会を開催した。

(6回 共催：北海道国際女性協会)

国際理解教室の開催

地域の学校と連携して、学生に諸外国の生活、文化、歴史等についての学習の機会を提供した。学生たちは自分たちで考えたインタビューを行ったり、諸外国の民族音楽の体験やいろいろな国の遊びを教えてもらうなど外国人交流員等との交流を楽しみ、異文化に触れる機会となった。

① 国際理解教室 in 札幌 (6月28日 札幌市立常盤中学校)

内 容：国際交流についての講演と外国人交流員との交流会

交流員：シェイン・クルマイク (アメリカ 道国際交流員)

張 宇 (中国 道国際交流員)

② 国際理解教室 in 小樽 (12月4日)

(1) 小樽市立塩谷中学校生徒との交流

内 容：モンゴルのワークショップと音楽体験及び外国人交流員との交流会

講 師：嵯峨治彦 (馬頭琴&のど歌奏者)

交流員：張 宇 (中国 道国際交流員)

ジョーダン・スコット・バーティー (カナダ 北海道大学留学生)

(2) 市民文化交流

内 容：小樽市フラワー教室の講師生徒との交流

交流員：張 宇（中国 道国際交流員）

ジョーダン・スコット・バーティアー（カナダ 北海道大学留学生）



□ 海外交流

海外派遣事業

各国の地域事情や関係機関の視察、関係者との意見交換等を通じて国際的視野をもって地域づくりに貢献する人材を育成するため、道内各地の青年12名を中国に派遣した。中国との青少年交流の促進をテーマとして本道と友好提携を結んでいる黒竜江省をはじめ4都市を訪問し、企業や大学など近年急速に発展している中国の様子を視察するとともに、今後の交流に向けた具体的な話し合いを行った。

（平成19年9月12日～9月21日 中国ーハルビン、北京、西安、上海）



□ 地域交流

地域国際交流会議

地域における国際交流・協力活動のあり方や課題への対応等について学ぶとともに、行政やNPOなど地域内の連携を深めるため、長岡市国際交流センター長の羽賀友信氏を招いて講演とワークショップを行った。ワークショップでは講師のアドバイスのもと、地域文化の重要性や平和な社会を持続するための地域づくりの取り組み方について積極的に意見交換を行った。

（道南地区 平成19年11月17日 函館市 共催：北海道国際交流センター）



国際交流団体懇話会

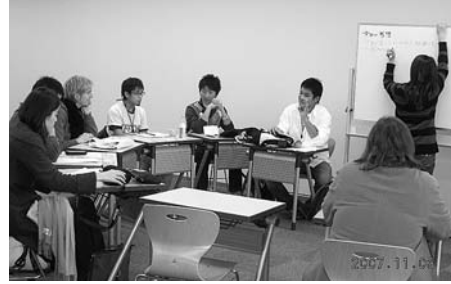
全道的な活動を行う国際交流団体の代表者と国際交流・協力活動について、意見・情報交換を行う懇話会を開催した。懇話会では、1年後に予定されている「北海道洞爺湖サミット」について、北海道洞爺湖サミット推進局の担当者から説明を受けるとともに情報交換を行った。

（平成19年7月4日 北方圏センター）

留学生等の地域交流

道内在住の外国人と道民とのより良い共生を考えるため、留学生交流事業を実施するとともに、地域における海外技術研修員との交流事業に協力した。留学生交流では「多文化共生時代の中での「環境問題」とまちづくり」をテーマに、外国人留学生と日本人学生が公共施設の見学などを行い、国境を越えた環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて意見交換を行った。

- ① 「多文化共生時代の中での環境問題とまちづくり」
(11月3日 札幌市 共催：日本学生支援機構北海道支部)
- ② 「海外研修員との交流会 in 積丹」(11月24～25日、2月2日 積丹町)



カルチャーナイト2007への参加

施設の夜間開放を通じて、地域文化とのふれあいを深めるカルチャーナイトに参加し、道民と外国人との交流の場を設けるとともに、北方圏センターの活動の紹介を行った。

「世界の文化に触れてみよう」(7月20日北方圏センター)

- ・ 北欧の夏を歌う
- ・ 世界の民族衣装を着てみよう
- ・ 世界の遊びを体験しよう
- ・ 世界の文字で名前を知ろう



国際交流ボランティアの派遣や相談等への対応

市町村、国際交流団体からの要請に応え、地域の国際交流・協力事業に当センター登録者62名の中からボランティアを派遣し、地域住民との交流促進に協力した。また、北方圏センターが主催する事業、特に研修員参加事業等への協力をいただいた。

また、市町村や国際交流団体からの後援依頼及び相談には積極的に対応して、地域の活動を支援した。
(国際交流ボランティア派遣2件2名、名義後援37件)

□ 留学生支援

留学生修学助成

外国人私費留学生(大学院生等)に対して修学助成を行い、本道での留学生生活を応援するとともに、地域の自治体や学校が主催する国際交流行事に留学生を派遣して交流を支援した。

修学助成の概要

支給対象者：私費留学生

支給対象数：70名(男性38名 女性32名)

支給額：月額2万5千円(1年間)

□ 実行委員会等事業の推進

北海道・ロシア極東交流事業の実施

北海道とサハリン州との友好を深めるため、「市民交流会議」及び青少年を対象とした「体験・友情の船」事業の実行委員会に参画し事業の円滑な実施に協力した。平成19年度は、サハリン州を訪問し、「市民交流会議」では教育をテーマに両地域約70名による意見交換を行い、また「体験・友情の船」では、道内青少年121名がサハリン各地で様々な交流やホームステイなどを楽しんだ。

(市民交流会議 平成19年8月3日、体験・友情の船 平成19年8月1～8日 サハリン)



スウェーデン meets 北海道の開催

北欧の情緒あふれる当別町スウェーデンヒルズのスウェーデン交流センターを会場に、スウェーデン大使館の主催により開催され、知事や札幌市長など100名を超えるゲストが参加。大使館からは、ステファン・ノレーン大使や各セクションの責任者、それにスウェーデン企業の幹部が出席して北海道との産業経済交流の向上に向けた、大使館の活動や役割の紹介、スウェーデン企業の紹介などが行われた。

(平成19年10月21日 当別町)



「北欧展」の開催

札幌三越開店75周年を記念し北欧諸国の物産と文化を紹介する北欧展が開催され、北欧の文化紹介に協力した。期間中、メイン会場では、スウェーデン大使のトークショーをはじめ、カンテレ演奏会、料理教室、語学セミナーなどの文化イベントが開催され、多くの市民で賑わった。

(平成19年10月16日～10月21日 札幌三越)



国連グローバル・セミナー第7回北海道セッション

「グローバル化時代の森林と環境」ー北の大地で考えるサステナビリティをテーマに大学生、留学生ら33名を対象に北海道大学苫小牧研究林と北海道大学札幌キャンパスで基調講演、セミナーを実施した。

(平成19年8月22日～25日)

アフリカキャラバン

第4回アフリカ開発会議の日本開催を受け、アフリカを知り支援への理解を深めることを目的として開催。期間中 JICA 札幌センターでセミナー、パネルディスカッション、ワークショップ、ライブコンサートなどのイベントが開催され、延べ800人の参加者がアフリカの文化にふれた。

(平成19年11月10～11日 JICA 札幌センター、リフレサッポロ)



北方圏交流事業

□ スウェーデン交流展 & 北欧百景写真展の開催

ダーラナ地方及びレクサンド市の関係者を迎えて、工芸作品の展示会やセミナーなどを実施するとともに、北欧の風景を紹介する写真展を開催した。(6月11日～6月14日 かでる2・7)

① 工芸作品展示

スウェーデンの中でも工芸や芸術が盛んな地域であるダーラナ地方の工芸作品を展示して紹介した。手織りの織物、ヨブスを代表とするハンドプリント製品、木工芸品、鉄工芸品、麻の洋服や手編み作品、また、伝統的なデザインでつくられた燭台など、約170点を展示した。(参加者約1,900名)

② セミナー「ダーラナ地方の産業経済と文化」

ダーラナ地方の現状や観光への取り組み、工芸協会の活動などについて紹介するセミナーを実施した。(参加者約70名)

③ 北欧百景—糸数昌寧写真展

「スウェーデン交流展2007」の開催にあわせて、より北欧諸国の魅力を紹介するため、北欧の風景をテーマに作品を撮り続けている写真家、糸数昌寧氏の写真展を開催した。(参加者約350名)



□ スウェーデン & 北海道・地域政策セミナーの開催

スウェーデン国会議員団16名と本道の関係者から、産業や観光など、それぞれの地域政策の取り組みを紹介した。また、起業化や地域振興の鍵について、ネットワークやアライアンスの構築など地域の特色を生かした取り組みが重要であるなど、具体的な提案や意見交換を行った。(平成20年3月21日 札幌市)



□ スウェーデン教育交流団の受け入れ

平成18年9月にスウェーデンで実施された「HOKKAIDO STYLE 2006」を受けて、東スウェーデン地域から学校交流の実現に向けて地域連合の国際コーディネーター、ウラカーリンさんなど4人の教育関係者が来道した。滞在中、専門学校2校で交流の可能性について意見交換したほか、表敬訪問、北方圏講座での講師、日本文化の体験、動物園見学などを行った。また、翌年度以降の学校交流の方向性についても協議を行った。



(平成19年11月7日～11月12日 札幌市ほか)

□ 北方四島日本語研修生の受け入れ

北方四島交流北海道推進委員会からの委託を受け、北方領土問題解決の環境作りに向けて、日本語の習得を希望する北方四島住民を受け入れ日本語研修とともに、日本の生活や文化体験を通じて、相互理解と友好親善を深めた。

- ① 第1回 10名（国後島4名、択捉島4名、色丹島2名）
6月16日～7月12日 27日間（日本語習得96時間）
- ② 第2回 10名（国後島4名、択捉島4名、色丹島2名）
8月7日～9月5日 30日間（日本語習得102時間）



○研修員からの感想文（原文ロシア語）

『研修生もそれぞれが一生懸命勉強して、ある程度に達していると思う。いつも授業が終わってから話し合う、何のために日本語を勉強するのか、と。まだまだ両国には解決されていない問題がある。しかし、そう遠くない将来において両国間の問題は解決すると私は思う。この日本語研修の実施と、研修で学んだ日本語と、ここで学んだ人たちが大きな役割を果たすと思っている。日本を訪れるたびにこの国と人々が好きになる。非常に意義深く、有益なビザなし交流を続けてほしい。この素晴らしい事業、私たちの交流が大きな役割を果たすと信じている。関係の皆様へ感謝します。』

□ 海外研修生（員）の受け入れ

道の友好地域からの研修生（員）を受け入れ、日本語研修や地方行政等についての研修を支援するとともに、日本文化の紹介や地域住民との交流を積極的に行い、北海道との交流促進に貢献する人材の育成を行った。

- ① アルバータ州青年 カナダ・アルバータ州留学生 1名（4月～3月）
- ② 自治体研修員 中国・黒竜江省医師 1名（6月～11月）
- ③ サハリン州通訳研修生 ロシア・サハリン道人会 1名（7月～3月）

□ ロシア企業商談会の開催（日ロビジネスマッチング事業）

ロシアNIS貿易会から委託を受け、ロシア連邦極東地域との経済交流を推進するため、サハリン州内の企業を招聘して北海道内の企業と生活関連分野等の商談会を実施した。（9月2～6日 3名）

北海道と北方圏センターが共催で、サハリンからビジネスマンを招いての商談会という形式をとった。今回来道したのは、3名で、ユジノサハリンスクでスーパー経営に携わっている2名と電気製品や玩具を販売している1名。9月2日から6日まで、北海道の企業14社と精力的に商談を行い、買いたい品物のリストアップや、輸出方法および今後の手続きについて、非常に熱心な話し合いが行われた。



□ 北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学ぶとともに、地域づくりについての意見交換を図るため開催した。(6回)

- ① 「“平和への取り組み”国際平和安全推進におけるスウェーデンの役割」
(5月24日)

講師：駐日スウェーデン大使館政治担当公使 マグヌス・レナートソン氏

共催：スウェーデン交流センター



- ② 「初等中等教育における創造性の育成～スウェーデン人がみた日本の現状と課題～」(6月28日)

講師：スウェーデン・ヨーテボリ大学博士 パトリック・ストローム氏ほか同大学MBA学生による研究発表会

共催：北海道東海大学、札幌圏大学国際交流フォーラム



- ③ 「経済交流の視点から見た北海道とマサチューセッツ州」(8月28日)

講師：日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部次長 大久保徹夫氏

共催：北海道・マサチューセッツ協会、ジェトロ北海道貿易情報センター



- ④ 「ノルウェートーク・アラカルト&STB」(10月4日)

講師：STB前団長 テリエ・ベック氏

- ⑤ 「日本文学と西欧：松尾芭蕉から村上春樹まで」(10月16日)

講師：東京大学客員教授 テッド・ゲーセン氏

共催：北海道カナダ協会、日本カナダ学会



- ⑥ 「スウェーデンの学校教育と交流のお誘い」(11月8日)

講師：東スウェーデン地域国際コーディネーター ウラカーリン・ニルソン氏

環境自然高校理事長 ローランド・ニルソン氏



□ 北方圏交流基金事業

北方圏地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、北方圏交流基金の運用益により、国際交流団体等が実施する北方圏地域との各種交流事業に助成した。(助成件数18件)

平成19年度 北方圏交流基金助成実績

(単位：千円)

区分	助成対象		助成額	場所	時期	内容
	事業名	主催者				
学術	北方圏有蹄類会議実現のための交流と実態調査	北方圏有蹄類会議準備会	300	ヤクーツク サハ州	8月	北方圏諸地域のシカ問題研究・教育者のネットワーク強化を目的に、第12回北極圏有蹄類会議(8月ヤクーツク)に参加するとともに、サハ州で生態系とトナカイ遊牧文化衰退状況の実態調査を行った。
	北方圏における民族文化理解のための国際シンポジウム	(財)北方文化振興協会	280	網走市	11月	北海道と共通する基層文化をもつ北方圏の文化や社会に焦点を当て、その歴史の変遷や現状を振り返り、継承のあり方について考察した。併せて北方圏の民俗音楽の演奏を主体としたコンサートを行った。
	北太平洋環境地域協力研究成果出版事業	(社)北太平洋地域研究センター	350	札幌市	1月	北太平洋地域の環境問題について、国内外の研究者及び当センター研究員による調査研究の成果及び国際フォーラムで発表された環境に関する提言を研究報告として発行し、環境問題に関する道民意識の向上を促した。
	第23回北方圏国際シンポジウム	北方圏国際シンポジウム実行委員会	500	紋別市	2月	オホーツク海の環境や海洋資源、サハリン油汚染等の学術的なテーマを含め、地球温暖化と流水など市民にも身近な問題をテーマに開催した。また、環境問題啓蒙用パンフレットの市内全戸配布を行った。
文化	遊牧のメロディー ネルグイとクグルシン	「遊牧のメロディー」 実行委員会	300	札幌市	4月	ゴビ砂漠の遊牧民馬頭琴奏者とモンゴルのドンブラ弾きとのジョイントコンサートで、民族楽器の演奏を通じて、モンゴルの草原に息づく多様な文化の一面にふれてもらう場を提供した。
	ロシア・サハリンの若き芸術団北海道公演	北海道日本ロシア協会	350	札幌市 旭川市 ほか	5月	北海道とサハリン州の善隣と恒久平和の願いのもと、隣国サハリン州の芸術家集団を招き、ロシア文化に触れる機会の少ない高校を訪問し、伝統的な唄や踊りの公演と学生との交流を行った。
	榎崎容子デンマーク コンサートデュオリサイタル with 太田由美子	北海道デンマーク交流 コンサート実行委員会	200	コペンハーゲン	9月	デンマークの青少年合唱団との交流をもとに、同合唱団指揮者の協力を得てデンマークの教会2カ所で演奏会を開催した。この演奏会を通じ人的交流及び近代日本の音楽文化をデンマークの方々に伝えた。
	SNOWSCAPE MOERE	(財)札幌市公園緑化協会	200	札幌市	1月 2月	「スノービレッジ」「ウインターアートミーティング」など3つのプロジェクトを軸に、ワークショップ、講演会、交流パーティーなど様々なイベントを行い、国際交流を含む市民交流の活発化を図った。
	第30回サッポロ・インター ナショナル・ナイト 記念大会	サッポロ・インター ナショナル・ナイト 実行委員会	500	札幌市	2月	北方圏の先住民族サーメと北方圏とは対極にあって北方圏とも類似性を持つニュージーランドのマオリ族及び北海道のアイヌ民族をゲストに迎え、環境に関する議論を通じて相互理解と交流を深めた。
	「遊牧の民の歌と旋律」 馬頭琴&ドンブラ コンサート	「遊牧の民の歌と旋律」 コンサート実行委員会	300	京極町 網走市 帯広市	2月	モンゴル文化の紹介、異文化理解、国際交流を目的に、小学校、幼稚園、保育園などに赴き、モンゴルの民俗楽器、馬頭琴、カザフのドンブラの演奏を実施し、併せて、ゴビとアルタイ遊牧民の世界を紹介するスライド・トークを実施した。

区分	助成対象		助成額	場所	時期	内容
	事業名	主催者				
文化	コンコードカーライル 高校・札幌白石高校合 同演奏会交流事業	北海道マサチュー セツ協会	500	コ ン コ ド ボ ス ト ン	3月	北海道と姉妹提携しているマサチューセツ州との国際交流事業の一つとして、高校生100名を派遣し、高校生の音楽交流を通して、文化交流、異文化理解を深め、北海道の音楽文化の振興、北方圏交流の促進を図った。
	旭川北方圏懇話会25周 年記念事業	旭川北方圏懇話会	400	旭川市	10月	4半世紀にわたって培った旭川市民と北方圏諸国との交流の成果を検証、集大成し、これまでの活動内容を広く市民に周知するとともに、今後の世代に引き継ぐ契機とするため、記念事業を実施し、北方圏交流の意義を深めた。
催 事	なよろ雪質日本一フェ スティバル	NPOなよろ観光ま ちづくり協会	300	名寄市	2月	フェスティバルは、芸術性も折り込みながら、北方圏地域を含む海外からの雪像彫刻チームを招聘しての雪像ジャパンカップ国際部門など3部門で、文化性を競いながら、国際色豊かな交流の場として実施した。
	第20回昭和新山国際雪 合戦開催事業	昭和新山国際雪合戦 実行委員会	300	壮瞥町	2月	今回は、特に広報活動の一層の充実を図ることとし、英語版ホームページの改善・活用、会場でのルール解説、広報チラシへの英語解説付加など、外国人の理解を得やすくし、北方圏地域全体への雪合戦の理解及び普及促進に努めた。
交 流	スウェーデン交流展	(助)スウェーデン交流 センターほか	400	札幌市	6月	来道したスウェーデン王国ダーラナ地方及びレクサンド市の伝統工芸品等の展示会を開催するとともに、観光案内、企業など広く生活文化を紹介、デモンストラーション、ワークショップを通じて、北方圏地域との相互理解と友好交流を促進した。
	創造拠点交流事業	(助)さっぽろ産業振興 財団	300	札幌市 イタリア 台湾 イギリス など	9月	国内外の様々な都市の先端芸術等を専門とした団体やアートスペースなどの「創造拠点」との間において、クリエイター、アーティスト、コーディネーターの人材交流を実施した。外国からの招聘者は、招聘期間終了時に、海外派遣者は帰札後、それぞれの活動について報告会を行った。
	北海道・ロシア極東交 流事業	北海道・ロシア極東 交流事業実行委員会	500	サハリン	8月 9月	隔年相互交流となっている、各層の交流促進を目指す「北海道・サハリン州市民交流会議」及び青少年「体験・友情」の船は、本年度はいずれもサハリン州で開催された。
	サケ学習国際交流研修 受入事業	北海道サーモン協会	350	札幌市 千歳市 小樽市	10月	昨年度カナダBC州へ派遣した際受入先となり、サケ学習、ホームステイなどを共にした小学生を受け入れ、友好親善、相互理解を深めた。札幌では、滞在期間中、ホームステイを実施し、サケに関する学習や市内及び周辺での見学、実習、小学校訪問などを行い、小中学生による北方圏交流の促進を図った。
合 計		18件	6,330			

南米交流事業

□ 道人会活動の支援

北海道出身移住者で組織する南米諸国の道人会に対し、その運営や移住者への情報提供等の活動に対する支援を行った。

(社)ブラジル北海道協会 全パラグアイ北海道人会連合会 在亜北海道道人会

□ 研修員等の受け入れ

南米移住者子弟を受け入れ、専門技術や知識の習得を目的とした技術研修の実施や道内大学における就学を支援することで、北海道と移住国との懸け橋としての役割を担う人材の育成を図るとともに、開発途上国に対する国際協力に貢献した。

受入期間：平成19年5月～3月

受入国・人数：ブラジル3名、アルゼンチン1名、パラグアイ1名



□ 南米青年訪問団の受け入れ

北海道出身移住者子弟の訪問団を受け入れ、視察や父祖の地への訪問、青年との交流やホームステイなどを行い、友好親善と相互理解を図った。

10月18日～10月25日 アルゼンチン8名



□ 「北海道南米移住史」の編纂

北海道民が南米ブラジルに移住して2009年には90周年の節目を迎えるのを機に、先人の労苦と貢献を後世に伝える「北海道南米移住史」の編纂を進めるため、編集委員会を開催した。(3回)



国際協力事業

札幌と帯広にある JICA 国際センターの管理運営業務を行うとともに、JICA 研修事業を受託し、さらに国際センターに滞在する海外研修員の生活を支援するために研修員に対してブリーフィングや日本語研修などの関連業務を実施した。

また、JICA や NGO、自治体や教育機関と提携して、外国人と接する機会の少ない児童生徒や地域住民に親しく外国人との交流の場を提供し、外国文化を身近に感じてもらうとともに、地域の生活・文化、歴史や産業を外国人に紹介するなど異文化の交流を実施した。

□ JICA 国際センターの管理運営

国際センターの施設管理

JICA からの委託を受けて、札幌国際センター及び帯広国際センターの運営管理と維持管理業務を行った。

- ・札幌国際センター 延べ面積 7,983.17㎡ 宿泊定員98人（96室） 109ヶ国 801名
- ・帯広国際センター 延べ面積 4,400.64㎡ 宿泊定員50人（48室） 74ヶ国 217名

研修の実施

JICA からの委託を受けて、研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、研修実施機関との調整及び進行管理などを行った。

受託研修コース（集団・地域別コース）

- ・札幌国際センター 13コース 99人
- ・帯広国際センター 12コース 100人

研修関連業務の実施

JICA から委託を受けて、JICA 研修員のブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修、福利厚生事業を随時実施した。

参加研修員数等 (両センター計)	・ブリーフィング・オリエンテーション	213回	1,675人
	・日本語研修	53回	延べ 431人
	・福利厚生事業	369回	延べ3,851人

平成 19 年度国際センター宿泊利用状況

区分	JICA 研修員等		地元利用		合計	
	宿泊数	利用率	宿泊数	利用率	宿泊数	利用率
札幌	22,849	65.0%	2,559	7.3%	25,408	72.3%
帯広	13,607	77.5%	209	1.2%	13,816	78.6%

□ 研修員等受け入れ

フィリピン地方行政官の受け入れ（青年研修事業）

JICA の委託を受けフィリピン共和国の自治体職員17名を受け入れ、日本における中央及び地方行政制度・施策・役割等の理解及び公共サービス等について、北方圏センター会議室での講義を中心とした研修、それに関連した施設への視察を実施した。また、地方視察時には地元行政官との意見交換会・交流を行い、修了時には、3つのグループ別にアクションレポートの発表を行った。

（受入期間：平成19年10月31日～11月12日）



来日留学生の受け入れ（留学生セミナー）

JICA・JICE の委託を受け、既に来日して学んでいる発展途上国からの留学生を、年2回留学生の休暇時に合わせて受け入れ、専門家の講義・意見交換、関連施設への視察などを通じ、地域が主体的に行っている事例等を学びながら日本の現状を理解してもらおうとともに、修了時のレポート発表に際しては、自国の発展・開発を共に考えられる人的ネットワーク作りの機会とした。

【災害復興】（受入期間 平成19年7月24日～7月31日 受入人数14人）

【福祉】（受入期間 平成20年2月26日～3月3日 受入人数10人）



□ 地域交流・開発教育

地域交流事業の実施

JICA 札幌から委託を受け、地域住民が JICA 札幌に滞在する研修員との交流を通じて、異文化体験と相互理解を深める機会を提供した。

開催日/開催地	事業名	研修員数 (名)	参加者数 (名)	内容
2007年8月11日 恵庭市	サッカー交流会	42	61	地域の児童生徒と世界共通のスポーツであるサッカーで共に汗を流し、ゲームと交流会で相互理解を深めた。
8月26～27日 札幌市	福住連合まつり・ホームステイ	5	130	福住地域の「祭り」に研修員が参加し、地域住民との交流やホームステイなどを通じて相互理解を深めた。
9月1日札幌市	JICA 札幌見聞広場	70	232	JICA 札幌に滞在している JICA 研修員が出身地域ごとにブースを作り、自国の文化や芸能を地域住民に紹介し、異文化交流を行った。
10月13日 札幌市	創価幼稚園交流会	8	253	JICA 研修員8名が創価幼稚園を訪問し、園児と日本の遊びや自国紹介などを通して交流を深めた。
10月27日小樽市	小樽商大生との英語による討論会	8	6	小樽商大の英語サークルの学生が JICA 研修員に対し「小樽の再開発」についてのプレゼンを行い、地域開発についての意見交換を行った。
11月3日 札幌市	ワールドジャンクション	44	79	白石区子ども会の児童及び父兄が札幌国際センターを訪問し、JICA 研修員と出身国のゲーム・遊びなどをとおして交流を深めた。
2008年2月2日 札幌市	新春文化塾	52	100	地域の児童ともちつき体験やゲームをとおして、相互理解を深めた。

学校訪問事業の実施

JICA 札幌から委託を受け、次代を担う児童生徒を対象に JICA 札幌に滞在する研修員との交流を通じて、異文化を体験する機会を提供した。

訪問校数 21校（小学校15校、中学校3校、高校3校）/訪問研修員延べ 170人

開発教育ファシリテーター養成事業の実施

地球的課題となっている貧困、環境、南北格差などを認識し、自分と課題とのつながりに気づき、課題に取り組む人材を育てるため、開発教育のノウハウを学ぶ合宿研修とフィリピンでの現地研修を実施し、開発教育ファシリテーターの育成を行った。

養成研修期間：平成19年10月～平成20年2月

研修参加者：10名



○参加者の感想

- 個人レベルでは、解決が難しい貧困の現実と社会構造に対し重たさを感じたが、フィリピンのNGOで活動する日本人スタッフの情熱に心をうたれた。
- 劣悪な環境の中でも笑顔を絶やさない、フィリピンの子供達の姿に心を和ませられた。
- 実際の現場に入り込み、貧富格差の現実を見ることができたことは、貴重な体験であった。
- 今回の体験を踏まえ、同じ地球に住む人々を身近に感じ、相手を知ると同時に自分を見つめる機会としたい。それを、子供達にも伝えたい。

「北方圏センター」シンボルマーク

六角形は雪の結晶を表し、北国のイメージを表現しています。

六角形のかさなりは、北方圏諸国地域のつながりと交流を表現しています。

上部の六角形は、北にのびるひろがりと発展を表現しています。

全体の形は、漢字の「北」、北海道の花「ハマナス」を表現しています。

全体が六角形に近い形でまとめられていることは、「調和」を意味しています。

調査研究出版事業

国際交流情報等を紹介する季刊誌「Hoppoken（北方圏）」、北海道発の国際協力情報紙「であい」をそれぞれ発行し、会員をはじめ国際交流・国際協力団体、市町村、大学・研究機関等に配布した。さらに、北方圏センターの平成19（07）年度事業活動をまとめた「2007年報」を作成し、会員をはじめ来訪者にも提供した。

□ 季刊誌「Hoppoken」

北方圏地域を中心とした諸国・地域の生活、文化、経済、産業、学術など、さまざまな情報を紹介。第139号から第142号まで各2,300部発行し、一部の頒布も行った。

各号の主な記事（敬称略）

139号（春季号）

◇巻頭辞：ユニークな隣国、チリ（在札幌チリ共和国名誉領事、加森 公人）
◇国際理解教育の視点から見た多文化共生とは（早稲田大学教授、山西優二）
◇連載岩崎グッドマンまさみの講義録④＝最終回 多民族社会 日本へ向けた一歩を（北海学園大学人文学部教授、岩崎グッドマンまさみ）◇新連載：とっておきの北方圏 パンとジャガイモ体験（元釧路公立大学学長 荒又 重雄）
◇新連載：ロンドンで暮らして①ごみと再利用について（日系銀行勤務 由紀子アンダーセン）◇連載：メープルの国と 環境学習の一環 水を調べる（北海道上川高等学校教頭 高村 謹一）◇フィンランドの教育に学びフィンランドを超えよう 起業家教育実践研究、全道42小中学校で実施（北海道東海大学教授 川崎一彦）◇開発教育ファシリテーター養成事業海外研修（北方圏センター 曾根宏之）◇わがマチの国際交流 土別市/オーストラリア・ゴールバーン市◇北方圏講座：①「ロシア極東地域ビジネスセミナー」拡大するロシア極東市場への取り組み（ハバロフスク日本センター所長 前田 奉司）②「スウェーデンの産業構造および地方自治体と地元産業との連携」（前レクサンド市長 ベッティル・ダニエルス）◇新・北の美、北の街角、こんにちはイランカラプテ、北の自然、アングル、ルーツで語る北海道の人物、Mr. ターノフのちょっと気になる…、海外レポートなど定例の連載など。

140号（夏季号）

◇巻頭辞：良き国に学ぶ（在札幌フィンランド共和国名誉領事、横山 清）
◇新連載：中国留学記① 中国の大学生（北海道教育大学生 山本可奈江）◇連載：ロンドンで暮らして②物価高について◇連載：とっておきの北方圏 ブルーベリーの森のなかで（北海道東海大学国際文化学部 橋本弘美）◇夜明けが近い日口極東貿易（北海道大学名誉教授 望月 喜市）◇カメラ・ルポ：スウェーデン交流展2007&北欧百景写真展◇スウェーデン・レクサンド市との交流—当別町（当別町企画振興係長 熊谷 康弘）◇フィンランド諸大学国際交流・研究担当者視察団の訪問◇連載：メープルの国と 学生も教員も交流実習（北海道教育大学事務局 国際交流・協力室 前田和彦）◇わがマチの国際交流 石狩市/カナダ・キャンベルリバー市、ロシア・ワニノ市、中国・彭州市◇ユニークな小学生の国際交流 カナダでのサケ学習と自然探訪（北海道サーモン協会事務局長 高橋壽一）◇「開発教育ファシリテーター養成事業海外研修」に参加して（恵庭市立若草小教諭東峰宏紀）◇北方圏講座：「青い光が見えたから」16歳のフィンランド留学記（高橋絵里香）◇ESSAY 映画「ダブルシフト」との出会い（ジェンダーフリー清田 西田順子）◇前号同様、定例の連載など

141号（秋季号）

◇巻頭辞：冬の年の英知を結集して（札幌市長 上田 文雄）◇カメラ・ルポ PMFの夏◇PMFから見える、道都の過去、未来（ノンフィクションライター 谷口 雅春）◇カムチャッカに北洋漁業の足跡を訪ねて（北海道立北方民族博物館学芸主幹 渡部 裕）◇新連載：最新カナダ事情1 大学教育について（つうけんアドバンスシステムズ担当部長 高桑 紀和）◇サハリン州との交流を通して学んだ8日間（北方圏センター 金子 徳之）◇カメラ・アイ変貌を遂げるサハリン◇新連載：世界を駆けるベースニンジャ①スウェーデン国際芸術展覧会（エレクトリックベース奏者 今沢カゲロウ）◇連載：ロンドンで暮らして③「小さな違い」について◇連載：中国留学記②中国の見所◇連載「メープルの国と」高校生の視点に立った地域に根ざした国



際交流（北海道湧別高等学校長 西村 耕司）◇北方圏講座：①「平和への取り組み」国際平和安全推進におけるスウェーデンの役割（駐日スウェーデン公使 マグヌス・中満・レナートソン）②初等中等教育における創造性の育成—スウェーデン人が見た日本の現状と課題—（ヨーテボリ大学パトリック・ストローム博と大学生たち）◇わがマチの国際交流 富良野市/オーストリア・シュラートミンク市◇前号同様、定例の連載など

142号（冬季号）

◇巻頭辞：スウェーデンに一番近いまち（当別町長 泉亭 俊彦）◇環境テーマに、北海道洞爺湖サミット開催へ（北海道知事政策部北海道洞爺湖サミット推進局/毎日新聞北海道支社報道部 大谷津統一）◇中国視察研修団に参加して（北海道町村会 鈴木祥寿）◇北方四島ビザなし交流（北方圏センター 新井進）◇オウル大学と北海道大学の大学間および地域連携交流小史（北海道大学名誉教授 下澤楯夫）◇連載：とっておきの北方圏 ノルウェーにおける水素エネルギー最新事情（室蘭水素利用促進市民会議副代表 青山 剛）◇連載：メープルの国と カナダの3大学との学術交流（酪農学園大学エクステンションセンター 高山 基樹）◇連載：最新カナダ事情2 公共交通システムについて◇続・カムチャッカに北洋漁業の足跡を訪ねて（北海道立北方民族博物館学芸主幹 渡部 裕）◇北海道の産業界における英語のニーズ（道都大学准教授 坂部 俊行）◇ニュージーランドとの姉妹都市交流で得たもの（小樽市総合博物館館長 土屋 周三）◇連載：世界を駆けるベースニンジャ②スウェーデンのロックフェスティバル◇ペットと海外旅行する方法（「ペット海外交流会」ドッグトレーナー 藤井 寛子）◇石油とガス資源はサハリン州の宝（北海道大学名誉教授 望月 喜市）◇北方圏講座：「ノルウェーク・アラカルト&STB」（STB 前団長 テリエ・ベック）◇前号同様、定例の連載など

□ 国際協力情報紙「であい」

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めてもらうため、北方圏センター（NRC）や国際協力機構（JICA）の JICA 札幌と JICA 帯広のほか、道内国際協力団体の活動などを紹介する北海道発の情報紙「であい」を各4000部発行し、道内の国際協力団体、市町村、小中学校などに配布した。

各号の主な記事（敬称略）

夏季号 Vol. 45

◇特集：「違いはお互いの宝」—多民族国家カナダに見る多文化共生—（カナダ・サスカトゥーン市在住高谷尚子さん寄稿）◇研修員に聞く：JICA 札幌の「アフリカ地域 森林エコツーリズムの推進による地域経済活性化コース」で研修したボツワナ共和国のデスモンド・セレーロさん ◇地域の活動から：「YOSAKOI ソーラン祭り」留学生100人と WA になって踊ろう



秋季号 Vol. 46

◇特集：北海道大学と JICA の連携（JICA 札幌の特集）◇研修員に聞く JICA 帯広の「色の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」で研修したウルグアイ東方共和国のマリア・マグダレーナ・ヴォラ・ラヴィーナさん ◇地域との活動：「白石区ふるさとまつり」に参加 ◇地域の活動：「世界のともだち2007」開催



冬季号 Vol. 47

◇特集：タウンウォッチングから環境を考える—多文化共生時代の中での「環境問題」とまちづくり— ◇研修員に聞く：JICA 帯広の「土壌の診断と保全コース」で研修したハイチ共和国のシュルファン・ウッグさん ◇地域との交流：JICA 札幌「見聞広場」開催

春季号 Vol. 48

◇特集：国際協力の即戦力—シニア海外ボランティア最前線— ◇中学校での「国際理解、多文化」学習などの事例：札幌市立向陵中学校と小樽市立塩谷中学校

□ 2007年報

北方圏センターの平成19（07）年度事業実績や収支決算、組織概要などをまとめているほか、国際協力機構（JICA）の委託を受けて同機構の北海道国際センター（札幌、帯広）を管理・運営する札幌国際センターと帯広国際センターの活動内容も掲載し、2,000部を発行して会員はじめ関係団体や来訪者などに配布した。

情報収集提供事業

□ ホームページの運営管理（北海道国際情報ネットワーク事業 <http://www.nrc.or.jp/>）

平成11年度から開設している「北海道国際情報ネットワークシステム」の機能の更新と情報内容の充実を図り、会員をはじめ広く道民の利用に供した。平成19年度のホームページへの年間アクセス件数は約75万1千件であった。

The screenshot shows the homepage of the Northern Regions Center (NRC). The header includes the organization's name in Japanese and English, along with language selection options (Chinese, English, Korean, Russian). Below the header is a navigation menu with categories like 'Information Index', 'Information for Residents of Overseas', and 'Introduction of Northern Regions Center'. The main content area features a large image of a mountain landscape with the text '北海道国際情報ネットワーク Hokkaido International Information Network'. There are buttons for 'Event Search' (528 items) and 'Event Registration' (528 items). A 'WHAT'S NEW!' section highlights the publication of 'Northern Regions Center Da-yori' Vol. 13. The right sidebar contains contact information for the Northern Regions Center, including the address, phone number, fax, and email. Other sections include 'Information', 'Streaming Corner', and various links to related services and organizations.

□ 北方圏センターだよりの発行

北方圏センターが主催・共催、後援する行事やトピックスを紹介する「北方圏センターだより」を発行し、会員や関係団体、来訪者に提供した。（4回）

□ 図書・資料等の収集及び提供

北方圏諸国をはじめとする国際交流・協力に関する図書・文献、各種視聴覚資料等の収集整備に努め、会員の利用に供した。

施設

北方圏センターは図書資料室や資料閲覧室を設けており、会員及び一般の方にも広く活用されている。また、札幌市と帯広市に設置している国際センターは、国際交流や国際協力に関する会議・交流会のほか、宿泊施設の利用もできるようになっている。

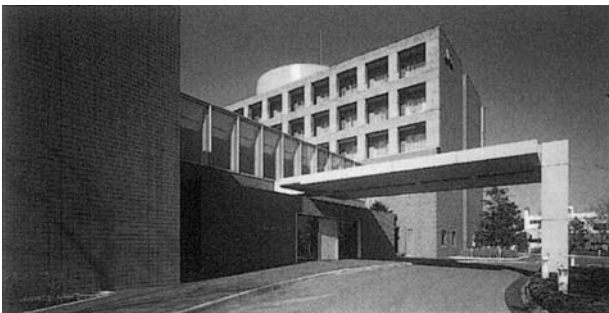
□ 本部（札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館12階））



◀ 図書資料／資料閲覧室

6基の電動書架と資料戸棚に、北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書・視聴覚資料を収蔵している。また、北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を取り揃えており、インターネットやビデオが利用（無料）できる閲覧ブースも設置している。資料閲覧室9席、閲覧ブース4席。

□ 札幌国際センター（JICA 札幌）



□ 帯広国際センター（JICA 帯広）



	札幌国際センター			帯広国際センター		
所在地	札幌市白石区本通16丁目南4番25号			帯広市西20条南6丁目1番地2		
宿泊規模	98人（96室）			50人（48室）		
図書室	開館時間 月～金 9：30～19：00、土 10：00～16：00					
会議室	施設名	面積㎡	席数	施設名	面積㎡	席数
	会議室(1)	70	20	セミナールーム(1)～(3)	39	12
	会議室(2)	43	16	セミナールーム(4)	85	24
	セミナールーム(1)～(9)	49	16	ブリーフィングルーム	41	20
	セミナールーム(10)	73	20	オリエンテーションルーム	85	38
	セミナールーム(7)～(8)	98	37	和室	53	8
	ブリーフィングルーム	183	86			
	オリエンテーションルーム	103	38			
和室	95	16				
食堂	通常営業時間	土・日・祝日営業時間		通常営業時間	土・日・祝日営業時間	
	朝食7：00～9：00	朝食8：00～10：00		朝食7：30～9：00	朝食8：00～10：30	
	昼食11：30～14：00	昼食11：30～14：00		昼食11：30～14：00	昼食11：30～14：00	
	夕食17：30～21：00	夕食17：30～21：00		夕食17：30～20：30	夕食17：30～20：30	

2007年度 来訪者

国名	年月日	所属	氏名(敬称略)	来訪目的
中国	2007 4.16	中国黒竜江省人民政府外事弁公室	張 宇	研修
フィンランド	5.10	ラップランド大学事務総長他12大学	ユハニ・リルベリ 他13名	表敬
スウェーデン	5.24	駐日スウェーデン公使	マグヌス・中満・レナートソン	北方圏講座講師
ブラジル	6. 1	北海道海外技術研修員	鈴木伊保子パウラ 他1名	研修
パラグアイ	6. 1	北海道海外技術研修員	水元あきえ	研修
アルゼンチン	6. 1	北海道海外技術研修員	蒲田エミリア陽子	研修
スウェーデン	6.11	ダーラナ県知事代理	ミカエル・セラデル	表敬
スウェーデン	6.11	レクサンド市議会議長	ラッセ・ニイゴード	表敬
スウェーデン	6.13	ダーラナ県レクサンド市在住者	八幡敬子ラーション	表敬
ロシア	6.15	北方四島交流日本語習得Ⅰ研修生	クリンスキー・ゲオルギー他9名	研修
中国	6.26	中国黒竜江省 自治体職員協力交流研修員	米 娜	研修
スウェーデン	6.28	ヨーテボリ大学博士	パトリック・ストローム	北方圏講座講師
ロシア	7. 2	通訳員養成研修員(サハリン州)	イ・タチヤナ・テイホエウナ	研修
アメリカ	7.25	北海道知事室国際課交流員	シェイン・クルマイク	国際理解教室講師
ブラジル	7.30	北海道出身海外移住者子弟留学生	奥田・レアンドロ・英一	研修
ロシア	8. 7	北方四島交流日本語習得Ⅱ研修生	リャシェンコ・アナトリー他9名	研修
オーストラリア	8. 8	北海道知事室国際課交流員	ミシエル・レイ・アルフォード	
中国	8.17	元在札幌中華人民共和国総領事・中国日本友好協会理事	李 鉄民	講演・表敬
中国	8.29	中国黒竜江省外事弁公室日本所長他	李 勝琳他1名	表敬
スウェーデン	9.27	ジャーナリスト他	ジョセフィン・オルビク他1名	表敬
スウェーデン	10. 2	スウェーデン大使館参事官	カイ・レイニウス	表敬
ノルウェー	10. 4	S T B 前団長	テリエ・ベック	北方圏講座講師
ブラジル	10.18	ブラジルサンパウロ州在住者	吉田文彦、マリア夫妻	表敬
パラグアイ	10.25	全パラグアイ北海道人会連合会会長	白澤 寿一	表敬
スウェーデン	11. 8	スウェーデン教育関係者他	ローランド・ニルソン他3名	表敬
ブラジル	11.12	社団法人 在ブラジル北海道協会	大橋 皖吾	表敬
ブラジル	11.29	在東京メルコスール観光局長	ラエルシオ・ブランコ	表敬
フィンランド	2008 2. 1	ラップランド大学事務総長	ユハニ・リルベリ夫妻	表敬
中国	3.27	元在札幌中華人民共和国総領事・中国日本友好協会理事	李 鉄民夫妻	表敬

平成19年度 収支決算

平成19年度：一般会計収支計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	補正後予算額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
①会 費 収 入	20,000,000	0	20,000,000	20,743,750	△743,750	法人・個人会員
②補助金等収入	206,845,000	0	206,845,000	167,709,007	39,135,993	
北海道補助金収入	173,462,000	0	173,462,000	133,979,698	39,482,302	
その他補助金収入	33,383,000	0	33,383,000	33,729,309	△346,309	札幌市、帯広市等
③負担金収入	3,300,000	0	3,300,000	3,374,366	△74,366	海外派遣事業参加者負担金等
④施設利用料収入	2,200,000	0	2,200,000	594,400	1,605,600	会議室利用料
⑤事業収入	48,861,000	6,536,218	55,397,218	54,235,046	1,162,172	
北方圏誌収入	2,870,000	0	2,870,000	2,276,581	593,419	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	17,000,000	0	17,000,000	18,578,313	△1,578,313	日ロビジネスマッチング 日本語研修招聘
海外研修員受入事業収入	4,000,000	0	4,000,000	1,722,297	2,277,703	
留学生セミナー事業収入	0	796,218	796,218	767,450	28,768	
草の根技術協力事業収入	0	5,740,000	5,740,000	4,188,070	1,551,930	
地元施設利用料収入	14,313,000	0	14,313,000	16,023,435	△1,710,435	国際センター施設利用収入等
国際センター情報整備事業収入	10,678,000	0	10,678,000	10,678,900	△900	
⑥雑 収 入	400,000	0	400,000	644,896	△244,896	預金利息等
事業活動収入計	281,606,000	6,536,218	288,142,218	247,301,465	40,840,753	
2. 事業活動支出						
①事業費支出	166,566,000	6,536,218	173,102,218	124,999,689	48,102,529	
情報収集・調査研究費支出	5,908,000	0	5,908,000	5,904,789	3,211	調査研究資料等
北方圏誌費支出	9,800,000	0	9,800,000	9,619,498	180,502	
出版費支出	500,000	0	500,000	498,750	1,250	年報
講演会等費支出	600,000	0	600,000	418,990	181,010	国際理解講演会、北方圏講座
交流費支出	32,783,000	0	32,783,000	30,836,465	1,946,535	外国人留学生交流支援、国際交流ボランティア支援、国際理解教室、海外派遣事業、留学生地域交流支援 等
北方圏交流事業費支出	17,507,000	0	17,507,000	15,786,818	1,720,182	日ロビジネスマッチング、日本語研修招聘 等
国際センター利用促進費支出	56,623,000	0	56,623,000	18,851,133	37,771,867	国際センター施設借上料
国際協力推進費支出	5,939,000	6,536,218	12,475,218	9,952,662	2,522,556	国際協力情報収集、開発教育ファシリテータ養成 等
海外研修員受入事業費支出	25,167,000	0	25,167,000	21,917,585	3,249,415	自治体職員受入、海外技術研修員受入、サハリン州研修員受入
南米圏交流事業費支出	11,739,000	0	11,739,000	11,212,999	526,001	移住者支援、移住者子弟留学生受入、北海道外国訪問団受入、南米圏移住史編集 等
②管理費支出	121,156,000	0	121,156,000	120,609,585	546,415	
人件費支出	100,556,000	0	100,556,000	100,302,028	253,972	
事務費支出	6,000,000	0	6,000,000	6,152,415	△152,415	
総会等費支出	1,600,000	0	1,600,000	1,722,549	△122,549	
施設管理費支出	13,000,000	0	13,000,000	12,432,593	567,407	
事業活動支出計	287,722,000	6,536,218	294,258,218	245,609,274	48,648,944	
事業活動収支差額(a)	△6,116,000	0	△6,116,000	1,692,191	△7,808,191	

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	補正後予算額	決 算 額	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
①特定資産取崩収入	2,700,000	0	2,700,000	2,700,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	0	0	
施設整備積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	
南米圏交流事業資産取崩収入	2,700,000	0	2,700,000	2,700,000	0	
②固定資産売却収入	0	0	0	33,705	△33,705	
什器備品売却収入	0	0	0	33,705	△33,705	
投資活動収入計	2,700,000	0	2,700,000	2,733,705	△33,705	
2. 投資活動支出						
①特定資産取得支出	4,000,000	0	4,000,000	4,150,771	△150,771	
退職給付引当資産取得支出	200,000	0	200,000	350,771	△150,771	
施設整備積立資産取得支出	3,800,000	0	3,800,000	3,800,000	0	
南米圏交流事業積立資産取得支出	0	0	0	0	0	
②固定資産取得支出	0	0	0	1,248,975	△1,248,975	
什器備品購入支出	0	0	0	1,248,975	△1,248,975	
投資活動支出計	4,000,000	0	4,000,000	5,399,746	△1,399,746	
投資活動収支差額(b)	△1,300,000	0	△1,300,000	△2,666,041	1,366,041	
Ⅲ 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
①借入金収入	0	0	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
①借入金返済支出	0	0	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出(d)	3,115,127	0	3,115,127	0	3,115,127	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△10,531,127	0	△10,531,127	△973,850	△9,557,277	
前期繰越収支差額(f)	10,531,127	0	10,531,127	10,531,127	0	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	9,557,277	△9,557,277	

平成19年度：国際センター特別会計収支計算書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①施設借上料収入	56,623,000	18,851,133	37,771,867	
②施設利用料収入	164,756,000	197,742,352	△32,986,352	JICA研修員宿泊料
③負担金収入	29,384,000	34,169,515	△4,785,515	施設維持管理JICA負担金
④研修等費収入	188,749,000	188,776,100	△27,100	
研修事業収入	115,080,000	116,715,162	△1,635,162	技術研修
研修付帯事業収入	73,669,000	72,060,938	1,608,062	研修付帯
事業活動収入計	439,512,000	439,539,100	△27,100	
2. 事業活動支出				
①管理費支出	43,554,000	42,418,336	1,135,664	
人件費支出	43,554,000	42,418,336	1,135,664	
②運営費支出	273,413,000	276,263,626	△2,850,626	
運営管理費支出	273,413,000	276,263,626	△2,850,626	
③研修費支出	122,545,000	115,853,140	6,691,860	
研修事業費支出	95,076,000	90,896,027	4,179,973	技術研修事業関連
研修付帯費支出	27,469,000	24,957,113	2,511,887	日本語研修、地域交流、 学校訪問等実施経費
事業活動支出計	439,512,000	434,535,102	4,976,898	
事業活動収支差額(a)	0	5,003,998	△5,003,998	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①特定資産取崩収入	0	0	0	
②固定資産売却収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
①特定資産取得支出	0	0	0	
②固定資産取得支出	0	5,003,998	△5,003,998	
什器備品購入支出	0	5,003,998	△5,003,998	
投資活動支出計	0	5,003,998	△5,003,998	
投資活動収支差額(b)	0	△5,003,998	5,003,998	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	
IV 予備費支出(d)	0	0	0	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	0	0	0	
前期繰越収支差額(f)	0	0	0	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	

平成19年度：北方圏交流基金特別会計収支計算書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	7,356,000	8,423,302	△1,067,302	
基本財産利息収入	7,356,000	8,423,302	△1,067,302	
②特定資産運用収入	11,000,000	6,452,667	4,547,333	
特定資産利息収入	11,000,000	6,452,667	4,547,333	
事業活動収入計	18,356,000	14,875,969	3,480,031	
2. 事業活動支出				
①事業費支出				
交流事業助成費支出	9,000,000	6,330,000	2,670,000	
②管理費支出	9,500,000	8,212,897	1,287,103	
人件費支出	9,000,000	8,153,492	846,508	
事務費支出	500,000	59,405	440,595	
事業活動支出計	18,500,000	14,542,897	3,957,103	
事業活動収支差額(a)	△144,000	333,072	△477,072	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①基本財産取崩収入	0	0	0	
②特定資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
①基本財産取得支出	0	0	0	
②特定資産取得支出	500,000	238,000	262,000	
退職給付引当資産取得支出	500,000	238,000	262,000	
投資活動支出計	500,000	238,000	262,000	
投資活動収支差額(b)	△500,000	△238,000	△262,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	
IV 予備費支出(d)	8,946,901	0	8,946,901	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△9,590,901	95,072	△9,685,973	
前期繰越収支差額(f)	9,590,901	9,590,901	0	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	9,685,973	△9,685,973	

平成20年度 収支予算

平成20年度：一般会計収支予算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①会 費 収 入	20,000,000	20,000,000	0	法人・個人会員
②補 助 金 等 収 入	196,789,000	206,845,000	△10,056,000	
北海道補助金収入	166,590,000	173,462,000	△6,872,000	
その他補助金収入	30,199,000	33,383,000	△3,184,000	札幌市、帯広市等
③負 担 金 収 入	2,800,000	3,300,000	△500,000	海外派遣事業参加者負担金等
④施 設 利 用 料 収 入	0	2,200,000	△2,200,000	会議室利用料
⑤事 業 収 入	47,249,000	55,397,218	△8,148,218	
北方圏誌収入	2,150,000	2,870,000	△720,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	19,330,000	17,000,000	2,330,000	日ロビジネスマッチング、日本語研修招聘
海外研修員受入事業収入	0	4,000,000	△4,000,000	
留学生セミナー事業収入	0	796,218	△796,218	
草の根技術協力事業収入	0	5,740,000	△5,740,000	
地元施設利用料収入	15,091,000	14,313,000	778,000	国際センター施設利用収入等
国際センター情報整備事業収入	10,678,000	10,678,000	0	
⑥雑 収 入	500,000	400,000	100,000	預金利子等
事業活動収入計	267,338,000	288,142,218	△20,804,218	
2 事業活動支出				
①事 業 費 支 出	156,289,000	173,102,218	△16,813,218	
情報収集・調査研究費支出	5,708,000	5,908,000	△200,000	調査研究資料等
北方圏誌費支出	10,400,000	9,800,000	600,000	
出版費支出	500,000	500,000	0	年報
講演会等費支出	700,000	600,000	100,000	国際理解講演会、北方圏講座
交流費支出	29,023,000	32,783,000	△3,760,000	外国人留学生交流支援、国際交流ボランティア支援、国際理解教室、海外派遣事業、留学生地域交流支援、多文化共生支援 等
北方圏交流事業費支出	14,380,000	17,507,000	△3,127,000	日ロビジネスマッチング、日本語研修招聘
国際協力推進費支出	3,236,000	12,475,218	△9,239,218	国際協力情報収集
海外研修員受入事業費支出	23,770,000	25,167,000	△1,397,000	自治体職員受入、海外技術研修員受入、サハリン州研修員受入
南米圏交流事業費支出	10,185,000	11,739,000	△1,554,000	移住者支援、移住者子弟留学生受入、北海道外国訪問団受入、南米圏移住史編集 等
30周年記念事業	3,000,000	0	3,000,000	
他会計への繰出金	55,387,000	56,623,000	△1,236,000	国際センター利用促進
②管 理 費 支 出	124,615,000	121,156,000	3,459,000	
人件費支出	105,415,000	100,556,000	4,859,000	
退職給付支出	3,100,000	0	3,100,000	
事務費支出	5,000,000	6,000,000	△1,000,000	
総会等費支出	1,600,000	1,600,000	0	
施設管理費支出	9,500,000	13,000,000	△3,500,000	
事業活動支出計	280,904,000	294,258,218	△13,352,218	
事業活動収支差額(a)	△13,566,000	△6,116,000	△7,450,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	4,400,000	2,700,000	1,700,000	
退職給付引当資産取崩収入	3,100,000	0	3,100,000	
南米圏交流事業資産取崩収入	1,300,000	2,700,000	△1,400,000	
投資活動収入計	4,400,000	2,700,000	1,700,000	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	200,000	4,000,000	△3,800,000	
退職給付引当資産取得支出	200,000	200,000	0	
施設整備積立資産取得支出	0	3,800,000	△3,800,000	
投資活動支出計	200,000	4,000,000	△3,800,000	
投資活動収支差額 (b)	4,200,000	△1,300,000	5,500,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額 (c)	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出 (d)	191,277	3,115,127	△2,923,850	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△9,557,277	△10,531,127	973,850	
前期繰越収支差額 (f)	9,557,277	10,531,127	△973,850	
次期繰越収支差額 (e) + (f)	0	0	0	

平成20年度：国際センター特別会計収支予算書
(平成20年4月1日から平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①施設利用料収入	165,775,000	164,756,000	1,019,000	JICA研修員宿泊料
②負担金収入	29,601,000	29,384,000	217,000	施設維持管理 JICA 負担金
③研修費収入	174,735,000	188,749,000	△14,014,000	
研修事業収入	102,303,000	115,080,000	△12,777,000	技術研修
研修付帯事業収入	72,432,000	73,669,000	△1,237,000	研修付帯
④他会計からの繰入収入	55,387,000	56,623,000	△1,236,000	国際センター利用促進
事業活動収入計	425,498,000	439,512,000	△14,014,000	
2. 事業活動支出				
①管理費支出	49,176,000	43,554,000	5,622,000	
人件費支出	49,176,000	43,554,000	5,622,000	
②運営費支出	266,919,000	273,413,000	△6,494,000	
運営管理費支出	266,919,000	273,413,000	△6,494,000	
③研修費支出	109,403,000	122,545,000	△13,142,000	
研修事業費支出	81,631,000	95,076,000	△13,445,000	技術研修事業関連
研修付帯費支出	27,772,000	27,469,000	303,000	日本語研修、地域交流、学校訪問等実施経費
事業活動支出	425,498,000	439,512,000	△14,014,000	
事業活動収支差額(a)	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額(b)	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	
IV 予備費支出(d)	0	0	0	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	0	0	0	
前期繰越収支差額(f)	0	0	0	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	

平成20年度：北方圏交流基金特別会計収支予算書
(平成20年4月1日から平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①基本財産運用収入	1,884,000	7,356,000	△5,472,000	
基本財産利息収入	1,884,000	7,356,000	△5,472,000	
②特定資産運用収入	2,991,000	11,000,000	△8,009,000	
特定資産利息収入	2,991,000	11,000,000	△8,009,000	
事業活動収入計	4,875,000	18,356,000	△13,481,000	
2 事業活動支出				
①交流事業助成費支出	8,000,000	9,000,000	△1,000,000	
②管理費支出	6,250,000	9,500,000	△3,250,000	
人件費支出	6,100,000	9,000,000	△2,900,000	
事務費支出	150,000	500,000	△350,000	
事業活動支出計	14,250,000	18,500,000	△4,250,000	
事業活動収支差額(a)	△9,375,000	△144,000	△9,231,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
①基本財産取崩収入	0	0	0	
②特定財産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
①基本財産取得支出	0	0	0	
②特定財産取得支出	250,000	500,000	△250,000	
退職給付引当資産取得支出	250,000	500,000	△250,000	
投資活動支出計	250,000	500,000	△250,000	
投資活動収支差額(b)	△250,000	△500,000	250,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	
IV 予備費支出(d)	60,973	8,946,901	△8,885,928	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△9,685,973	△9,590,901	△95,072	
前期繰越収支差額(f)	9,685,973	9,590,901	95,072	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	

社団法人 北方圏センター定款

1972 (昭和47) 1.28	内閣総理大臣	設立許可
1978 (昭和53) 4.20	〃	一部変更認可
1995 (平成7) 6.28	〃	一部変更認可
1996 (平成8) 5.21	〃	一部変更認可
1999 (平成11) 6.22	〃	一部変更認可
2004 (平成16) 9.	1国土交通大臣	一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに関係する北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
 - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
 - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
 - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
 - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
 - 6 北方圏諸国との交流事業への助成
 - 7 北海道国際センターの管理運営
 - 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって民法上の社員とする。
- 1 正会員
 - 2 特別会員
 - 3 推薦会員
 - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄附をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家であり、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- 1 個 人 1口 5,000円 1口以上
 - 2 法人及び団体 1口 10,000円 1口以上
- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決によりこれを除名することができる。
- この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
 - 2 定款、規則又は総会の議決に違反したとき。
 - 3 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名 誉 会 員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員を置くことができる。

第3章 役員等

- (役員の定数) 第15条 この法人に、次の役員を置く。
理事30名以上40名以内、監事2名
2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員の選任) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。
2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
- (役員の職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
5 理事は理事会において第26条に規定する事項を議決する。
6 監事は、次に掲げる職務を行う。
1 財産及び会計を監査すること。
2 理事の業務執行状況を監査すること。
3 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会又は主務官庁に報告すること。
4 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは総会又は理事会を招集すること。
- (役員の任期) 第18条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員の資格喪失及び解任) 第19条 役員が第12条及び第13条の規定により会員の資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (役員報酬及び費用弁償) 第20条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
2 役員には費用を弁償することができる。
3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (顧問) 第21条 この法人に、顧問10名以内を置くことができる。顧問は理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。
2 顧問には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。
- (参与) 第22条 この法人に、参与3名以内を置くことができる。参与は理事会の同意を得て会長が委嘱し、この法人の運営に関して意見を述べることができる。
2 参与には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「参与」と読み替えるものとする。

第4章 会議

- (会議の種類) 第23条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (会議の構成) 第24条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。
- (総会の議決事項) 第25条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
1 予算及び決算に関する事項
2 事業計画及び事業報告に関する事項
3 財産目録に関する事項
4 その他この法人の運営に関する重要な事項
- (理事会の議決事項) 第26条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
1 総会の議決した事項の執行に関する事項
2 総会に付議すべき事項
3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項

- (会議の開催) 第27条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、毎年1回以上開催する。
 - 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 1 理事会が必要と認め招集の請求があったとき。
 - 2 社員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
 - 4 理事会は通常理事会及び臨時理事会とする。
 - 5 通常理事会は毎年1回以上開催する。
 - 6 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 1 会長が必要と認めたとき。
 - 2 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- (会議の招集) 第28条 会議は、第17条第6項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
- 2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない。
 - 3 会長は、前条第3項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 4 会長は、前条第6項第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
 - 5 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (開会の定足数) 第29条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (議決の定足数) 第30条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第31条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第32条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- 1 開催の日時及び場所
 - 2 社員又は理事の現在数
 - 3 会議に出席した社員又は理事の氏名
 - 4 議決事項
 - 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
 - 6 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなければならない。
- (委員会) 第33条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため必要があるときは、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。
 - 3 委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第34条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
 - 2 会費
 - 3 寄附金品
 - 4 事業に伴う収入
 - 5 資産から生ずる収入
 - 6 その他の収入
- (北方圏交流基金) 第35条 この法人に、第4条に掲げる事業を行うため、北方圏交流基金（以下「基金」という。）を置く。
- 2 基金は、基本財産及び運用財産の2種とする。
 - 3 基本財産は、基金のうち基本財産として指定された財産及び基本財産とすることを指定して寄附された財産をもって構成する。

- 4 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
- 5 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経て、かつ、主務官庁の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。
- 6 基金に係る経理は、ほかの経理と区別して整理しなければならない。
- 7 基金の運営は、この定款に定めるもののほか、必要な事項については、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (資産の管理) 第36条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、基金の基本財産以外の資産をもって支弁する。
- (事業計画及び予算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、主務官庁に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあっては、当該事業年度開始後2月以内に総会において出席社員の3分の2以上の議決を経るものとする。
- 3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。
- 4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
- (事業報告及び決算) 第39条 この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度終了後、会長が事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、その事業年度終了後3月以内に主務官庁に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。
- 2 基金の収支決算に剰余金があるときは、理事会及び総会の議決を得て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。
- (会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の議決を経て、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。
- (解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定によるほか、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て、主務官庁の認可を得て解散する。
- 2 解散後の残余財産は、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄附するものとする。

第7章 事務局

- (設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (書類及び帳簿等の備付) 第44条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。
- 1 定款
 - 2 会員名簿及び会員の異動に関する書類
 - 3 理事及び監事の名簿
 - 4 事業計画及び予算に関する書類
 - 5 事業報告及び決算に関する書類
 - 6 財産目録、正味財産増減計算書及び貸借対照表
 - 7 許可、認可等及び登記に関する書類
 - 8 定款に定める機関の議事に関する書類
 - 9 理事及び監事の履歴書
 - 10 職員の名簿及び履歴書
 - 11 その他必要な帳簿及び書類
- 2 前項第1号から第6号までに掲げる書類については、これを一般の閲覧に供しなければならない。

第8章 補 則

- (委任) 第45条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 6	53°35′N (エドモントン)	名寄市	ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04′N
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45′N (哈爾濱)	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50′N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21′N (ボストン)	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40′N
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58′N (ユジノサハリンスク)		バギオ フィリピン	1973. 3	16°25′N
			コルサコフ ロシア・サハリン州		1991. 7	46°38′N	
札幌市	ポートルランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45°33′N	根室市	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58′N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08′N		シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57°05′N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41°48′N	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40′N	
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02′N	富良野市	シュラートミンク オーストリア・シュタイアーマルク州	1977. 2	47°23′N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962.10	40°29′N	江別市	グレシヤム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30′N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46°58′N	苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29′S
	水原 韓国・京畿道	1989.10	37°13′N		秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56′N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11	45°45′N	夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52′N
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965. 9	52°24′N	函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44°38′N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03′N		ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05′N
	ベトロパブロフスク・カムチャッキー ロシア・カムチャッカ州	1998. 8	54°54′N		レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07′S
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38′N	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58′N	
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38′N	天津 中国	2001.10	39°09′N	
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50′N				
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48′N	石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983.10	51°01′N
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53′S		ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05′N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06′N		彭州 中国・四川省	2000.10	30°90′N
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11	41°35′N	岩見沢市	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52′N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13′N	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12′N	
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40′N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986. 2	49°14′N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14′N	室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58′N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11′N		日照 中国・山東省	2002. 7	35°04′N
	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08′N	芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンス エドワード アイランド州	1993. 7	46°14′N
名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05′N	滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07′N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998. 9	49°03' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°01' N
伊達市	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.10	48°50' N
恵庭市	ティマル ニュージーランド	2008.02	44°23' S
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10	47°23' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10	21°55' S
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 7	47°23' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977. 5	49°30' N
別海町	バツサーブルグ ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N
上砂川町	スパーウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980. 9	49°45' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10	61°36' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981. 7	52°59' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N
鹿追町	ストーニープレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987.10	60°44' N
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1988.10	55°56' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 6	49°19' N
東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
足寄町	ウエタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46°36' N
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°20' N
占冠村	アスベン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
本別町	ミツチエル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' S
壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993. 5	66°40' N
美深町	アシククラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 7	50°43' N
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 9	50°43' N
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1995.11	27°58' S
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996. 6	49°39' N
広尾町	フログン ノルウェー	1996.10	50°40' N
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド州	1996.11	63°10' N
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ州	1997.10	37°53' S
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42°27' N
上湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
湧別町	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001.4	49°47' N
白糠町	あもい 中国・福建省	2001.9	24°26' N
弟子屈町	商丘 中国・河南省	2005.9	34°26' N
	泗水 中国・山東省	2005.10	35°39' N
	濱州市濱城区 中国・山東省	2005.10	37°22' N

道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在札幌アメリカ合衆国 総領事館	064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目 URL : http://usembassy.state.gov/sapporo/	011-641-1115~7	昭和27. 6
駐札幌大韓民国 総領事館	060-0002 札幌市中央区北2条西12丁目1-3	011-218-0288~9	昭和41. 6
在札幌ロシア連邦 総領事館	064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目826 URL : http://www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/	011-561-3171~2	昭和42. 10
	函館支部 040-0054 函館市元町14-1	0138-24-8201	平成15. 9. 19
駐札幌中華人民共和国 総領事館	064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目15-1 URL : http://www.chn-consulate-sapporo.or.jp/jpn/	011-563-5563	昭和55. 9
駐札幌オーストラリア 領事館	060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2番地 札幌センタービル17F URL : http://www.business.australia.or.jp/sapporo/index.html	011-242-4381	平成4. 12
カナダ政府 札幌通商事務所	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 日興ビル5F	011-218-6565	平成13. 6

道内名誉領事館

領 事 館 名	所 在 地	代 表 者
在札幌オーストラリア共和国名誉領事館	060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 富士メガネビル6階(☎011-261-3233)	名誉領事 金井 重博
在札幌ベルギー王国名誉領事館	002-8074 札幌市北区あいの里4条9-1-1 (株)ロイズコンフェクト内(☎011-778-3642)	名誉領事 山崎 泰博
在札幌カナダ名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西4丁目1 道銀ビル別館8F(☎011-261-7740)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1加森ビル3 (株)加森観光内(☎011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌デンマーク王国名誉領事館	060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目 J R北海道(株)内(☎011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国名誉領事館	062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6 (株)ラルズ内(☎011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事館	060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内(☎011-251-1111)	名誉領事 南山 英雄
在札幌インドネシア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内(☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国名誉領事館	062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学内(☎011-831-0225)	名誉領事 森本 正夫
在札幌フィリピン共和国名誉領事館	063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目1-26健由ビル4F 日本食品製造(株)内(☎011-614-8090)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国名誉領事館	064-0912 札幌市中央区南12条西18丁目2-1 (株)ナシオ内(☎011-563-8990)	名誉領事 名塩良一郎
在札幌リトアニア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4大通藤井ビル2F (株)藤井ビル内(☎011-221-3939)	名誉領事 藤井 英勝
在札幌メキシコ合衆国名誉領事館	004-0879 札幌市清田区平岡9条1丁目1-6 旭グループ内(☎011-883-8400)	名誉領事 星野恭亮

領事館名	所在地	代表者
在札幌ニュージーランド名誉領事館	001-0038 札幌市北区北38条西2丁目1-26 (株ホーム企画センター内(☎011-802-9272))	名誉領事 青木雅典
在札幌南アフリカ共和国名誉領事館	061-3777 石狩郡当別町スウェーデンヒルズ (☎0133-36-4646)	名誉領事(初代) 宮司 正毅
在札幌カンボジア王国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目SO Cビルディング 2F (株札幌オーバーシーズ コンサルタント内(☎011-231-6547))	名誉領事(初代) 滝沢 靖六
在札幌フランス名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西9丁目3-33 ジブラルタ生命札幌ビル3F (株ニトリ(☎011-281-5559))	名誉領事(9代目) 似鳥 昭雄
在旭川ラトビア名誉領事館	070-0037 旭川市7条通13丁目60-19 (株北海道録画センター内(☎0166-25-5880))	名誉領事(初代) 井下 佳和

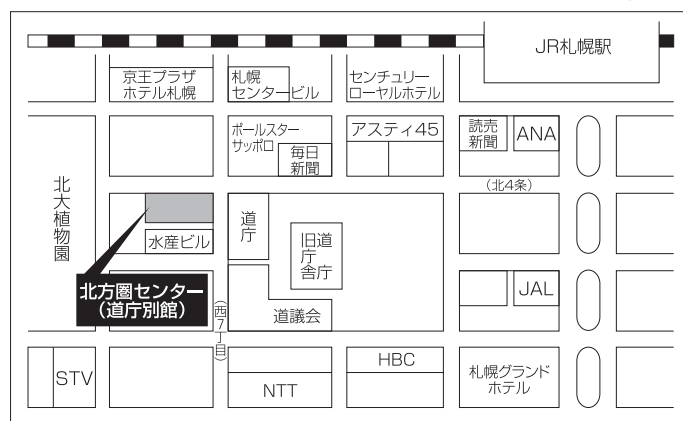
在日大使館

(北方圏関係諸国)

大使館名	住所	電話番号
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL : http://www.canadanet.or.jp/	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33 URL : http://www.china-embassy.or.jp/jpn/	03-3403-3388
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL : http://www.ambtokyo.um.dk/ja	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL : http://www.finland.or.jp	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL : http://www.tokyo.diplo.de/ja/Startseite.html	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒106-8577 東京都港区南麻布1-2-5 URL :	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL :	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL : http://www.norway.or.jp/	03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL : http://www.www.russia-emb-jp/russia/index-j.htm	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL : http://www.swedenabroad.com/pages/start___4324.asp	03-5562-5050
連合王国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL : http://www.uknow.or.jp/	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL : http://tokyo.usembassy.gov/tj-main.html	03-3224-5000
欧州委員会代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL : http://www.delipen.ec.europa.eu/	03-3239-0441

(南米圏関係諸国)

大使館名	住所	電話番号
ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 東京都港区北青山2-11-12 URL : http://www.brasemb.or.jp	03-3404-5211
アルゼンチン共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布2-14-14 URL : http://www.embargentina.or.jp	03-5420-7101
パラグアイ共和国大使館	〒141-0031 東京都品川区西五反田3-6-33 URL : http://www.embapar.jp	03-3493-3071



2008 年報

発行年月 平成20(2008)年7月

発行・編集 (社)北方圏センター

印刷 山藤三陽印刷(株)

顧問・役員

顧問

鈴木 英 一 北海道開発局長
 高橋 はるみ 北海道知事
 釣部 勲 北海道議会議長
 新宮 政 志 北海道市長会会長
 寺島 光一郎 北海道町村会会長
 伊藤 義 郎 日本国際連合協会北海道本部長

会長

南山 英雄 北海道電力相談役

副会長

菊池 育夫	北海道新聞社社長	中田 和子	北海道女性団体連絡協議会会長
北村 正任	毎日新聞社社長	藤田 恒郎	北海道カナダ協会会長
堰八 義博	北海道銀行頭取	松田 利民	北海道日伯協会会長
高向 巖	北洋銀行会長		

副会長兼専務理事

町田 真英

理事

上澤 孝二	北海道文化放送社長	田中 博之	北海道市長会事務局長
大和田 勲	北海道経済連合会専務理事	辻井 達一	北海道環境財団理事長
荻谷 忠男	北海道テレビ放送社長	長沼 修	北海道放送社長
奥村 幸一	ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長	南原 一晴	北海道町村会常務理事
菊野 修治	北海道移住者家族会会長	藤井 実	テレビ北海道社長
喜多 照三	毎日新聞社北海道支社支社長	堀内 一男	北海道パラグアイ協会会長
齋藤 大雄	北海道文化団体協議会会長	本堂 武夫	北海道大学理事・副学長
佐々木 正丞	北海道ガス相談役	向井 慎一	北海道商工会議所連合会専務理事
杉本 拓	北海道スウェーデン協会会長	村松 宏一	スウェーデン交流センター理事長
鈴木 輝志	札幌テレビ放送社長	森本 正夫	北海学園理事長
滝沢 靖六	札幌貿易協会会長	山下 克彦	北星学園大学教授

監事

松田 光皖	北海道体育協会専務理事	吉野 次郎	札幌銀行頭取
-------	-------------	-------	--------

専門委員

穴田 雄一	北海道銀行国際業務室室長	鳥崎 允也	北海道日伯協会専務理事
井口 光雄	北海道フィンランド協会会長	高谷 富士雄	滝川国際交流協会理事
岩崎グットマンまさみ	北海学園大学教授	戸田 利正	北海道ロシア協会理事・事務局長
川崎 一彦	東海大学教授	前野 右子	北海道陶芸会会長
小町 晴行	北海道市町村振興協会常務理事	矢鳥 收	北海道新聞社経営企画室次長

あり方検討委員会委員

井口 光雄	北海道フィンランド協会会長	辻井 達一	北海道環境財団理事長
川崎 一彦	東海大学教授	鶴田 孝俊	北洋銀行国際部長
小平 トミ	小平税理士事務所所長	南原 一晴	北海道町村会常務理事
齋藤 大雄	北海道文化団体協議会会長	町田 真英	北方圏センター専務理事
鈴木 美保	北海道国際女性協会会長	矢鳥 收	北海道新聞社経営企画室次長
高谷 富士雄	滝川国際交流協会理事	吉田 守利	北海道経済連合会参与

(平成20年5月26日現在)